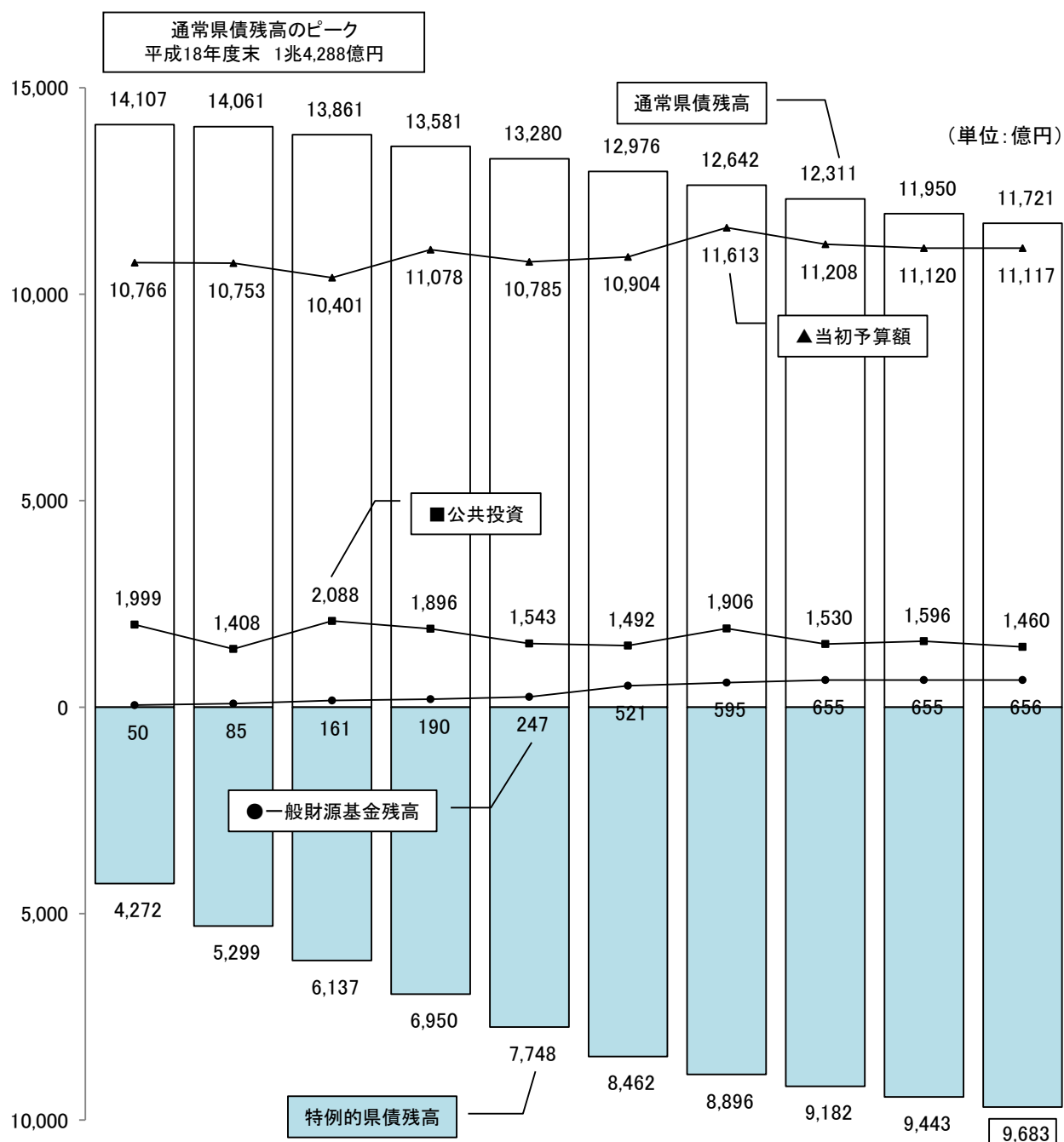


# 本県財政の概況

## ○県債残高、当初予算、公共投資及び一般財源基金残高の推移



県債残高	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総額	18,379	19,360	19,998	20,531	21,028	21,438	21,538	21,493	21,393	21,404

- (注) 1 「一般財源基金残高」及び「県債残高」は、H29までは決算額、H30は9月補正後予算額。  
 2 「公共投資」は、H29までは最終補正後予算額、H30は当初予算額。  
 3 「通常県債」：公共投資に充てる県債や、退職手当債など。  
 4 「特例的県債」：地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債（臨時財政対策債、減収補填債など）。

## 財政収支見通し

平成30年度当初予算を基礎として、現行の制度・施策を前提に、今後の財政収支見通しを機械的に試算しました。

### 1. 歳出

今後も、社会保障関係費等の義務的な経費の増加により、財政構造の硬直化が進んでいくことが見込まれます。

- ・退職手当を除く人件費は職員平均年齢の低下により減少傾向にありますが、退職手当は300億円程度で推移する見込みです。
- ・社会保障関係費については、高齢化等に伴い引き続き増加していくことが見込まれます。
- ・投資的経費については、東日本大震災に係る「復興・創生期間」の終了（平成32年度まで）に伴い震災関連分が減となる一方、公共施設等の老朽化対策に係る増が見込まれます。

※本県の施設は高度経済成長期に整備されたものが多く、これから一斉に更新時期が到来します。これらの施設の補修・更新については、財政負担の平準化等を図りながら計画的に実施することとしており、今後、財政収支見通しに反映していく予定です。

(単位：億円)

区 分		H 30	H 31	H 32	H 33	H 34
歳          出	義務的な経費	6,141	6,170	6,220	6,250	6,270
	人件費(退職手当除き)	2,919	2,900	2,880	2,860	2,830
	退職手当	301	280	300	300	280
	社会保障関係費	1,459	1,520	1,570	1,620	1,680
	公債費	1,462	1,470	1,470	1,470	1,480
	投資的経費	1,460	1,400	1,370	1,220	1,250
	通常分	1,169	1,170	1,190	1,220	1,250
	震災関連分	291	230	180	-	-
	一般行政費	2,163	2,190	2,100	2,050	2,050
	税交付金等	1,353	1,390	1,750	1,870	1,910
計	11,117	11,150	11,440	11,390	11,480	

## 2. 歳入

国の試算による経済成長率を基に、平成31年10月に予定されている地方消費税率の引上げなども踏まえ機械的に試算すると、以下のとおりとなります。

なお、経済状況や国の財政状況等によっては、税収や地方交付税等の一般財源が大きく変動することがあります。

(単位：億円)

区 分		H 30	H 31	H 32	H 33	H 34
歳 入	一般財源	7,859	7,910	8,320	8,390	8,470
	県税・地方譲与税等	5,370	5,510	6,090	6,270	6,390
	地方交付税	1,848	1,770	1,650	1,540	1,510
	臨時財政対策債	641	630	580	580	570
	国庫支出金	1,268	1,250	1,240	1,170	1,180
	県債(臨時財政対策債を除く)	589	560	600	600	590
	その他歳入	1,401	1,400	1,270	1,210	1,200
	計	11,117	11,120	11,430	11,370	11,440

## 3. 収支見通し

1及び2の試算により、今後の財政収支見通しは以下のとおりとなりますが、引き続き歳出改革・歳入確保の取組を進め、未来に希望の持てる「新しい茨城づくり」を推進します。

(単位：億円)

区 分	H 30	H 31	H 32	H 33	H 34
歳 出	11,117	11,150	11,440	11,390	11,480
歳 入	11,117	11,120	11,430	11,370	11,440
収 支	-	△ 30	△ 10	△ 20	△ 40

[推計の主な前提条件]

- 人件費（退職手当除き）、退職手当、社会保障関係費、投資的経費  
：過去の伸率等を参考に推計
- 公債費：現時点での償還計画による
- 地方税等の推計の前提となる名目経済成長率：+1.8～2.4%程度/年で試算（※）  
※「中長期の経済財政に関する試算」（平成30年1月23日 内閣府）のベースラインケースによる
- 税制改正：平成31年10月に消費税率（国・地方）が10%へ引き上げられることに伴い、  
税収及び税交付金等の増を見込むほか、地方法人特別譲与税の廃止（法人事業税への復元）等を反映